

#### 第4検討部会 会議録

会議の名称	第26回 第4検討部会
開催日時	平成20年10月23日(木)午後18時33分から20時50分
開催場所	川口市職員会館 会議室
出席者	(部会長) 三宅副委員長 (委員) 碓委員、岩澤委員、大崎委員、小島委員、團野委員、塀和委員、光田委員、吉澤委員
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果について</li> <li>・対話集会の開催結果について</li> <li>・素素案について</li> <li>・起草委員会の編集方針について</li> </ul>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果</li> <li>・対話集会 質問・意見集</li> <li>・素素案</li> </ul>
発言内容	<p>アンケート結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめに市民フォーラムでのアンケート結果について、事務局から説明してほしい。(部会長)</li> <li>・10/16の策定委員会(全体会)の開催通知に合わせてアンケート結果を送付したが、寄せられた意見については、起草委員会において対応を図ることになっている。ただし、素素案の範囲を大幅に超える意見については、運営調整部会に諮りながら対応することとなっている。</li> <li>・また、アンケート結果については、運営調整部会で委員全員が情報共有するということになった。(以上、事務局)</li> </ul> <p>対話集会の開催結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、対話集会の結果について報告したい。対話集会は委員(2名)を除いて5名の参加者があった。寄せられた質問や意見については、手元の資料2のとおりである。(部会長)</li> <li>・他の部会が担当した対話集会の会議録(質問や意見)も確認したい。次回用意する。(事務局)</li> </ul>

- ・町会・自治会の代表の方が策定委員会に参加していないとの指摘があり、私も同感であった。
- ・また、自助と互助と公助という考え方を条例に盛り込んでほしいと思う。
- ・行政は、法令や条例に準じて行動することが求められるため、決して法の域を出ることはない。しかし、自治基本条例を最高規範として制定するならば、他の条例を見直す必要があると思っている。
  
- ・町会・自治会については、素案の中でも言及されているが、地域社会における市民の責任（責務）を設けることについては、編集委員会の中でも意見が大きく分かれている。
  
- ・自助と互助と公助の考え方が素案にないのは、個人的には残念に思っている。また、行政も町会・自治会活動に十分に踏み込めていないと思われる。
- ・現実の問題として、地域では高齢化により自助ができない人が増えている。川口都民が増えて互助も難しい状況にあるが、行政は、町会・自治会を放任しすぎている気もする。
- ・さらに川口はマンションが多いが、今後、こうしたマンションが老朽化した際に、あるいは災害が発生した場合に、自助や互助が働いていないと問題になると思うので、コミュニティを見直す必要があると思っている。
  
- ・古い地域性が障害になっていると思っており、新しいコミュニティへの対応が求められている。
- ・市民と行政との協働については色々なところで実践されているが、実は「協働」に関する議論はあまりしてこなかったと思う。
  
- ・対話集会では、「協働」の意味がよく分からないという指摘があった。
  
- ・策定委員会に参加した理由は、町会・自治会の活動を通じて自助、互助、公助に関心を持ったからである。実際に活動に携わって感じたことは、関心のある人とそうでない人が完全に分かれていることである。
- ・私のいる地域には川口都民の世帯が多く、町会・自治会ではこうした川口都民を把握できていない。一方では、町会・自治会からの申請で市の広報紙などが配布されるため、町会・自治会に加入していない住民は市

の情報が十分に伝わっていない可能性がある。こうした状況では、川口市民みんなが市政に関心を持って参加するのは無理だと思われる。

- ・ 市政情報から「隔離」された人を地域活動や市政に参加させるために自治基本条例が働くといいと思う。しかし、素案からは、こうした問題意識への対応が非常に感じにくい。

- ・ 地域コミュニティに関わりたくないという市民は一定数存在している。こうした人々は、転勤などが続く間は地域に関わることはないだろう。

- ・ パートナーステーションは市民が市政に参加することを支援する機関であるが、6割の市民が何らかの形で市政に参加していることを考えると、残りの4割の市民に対する仕掛けが必要だと思っている。

- ・ 自分自身は税金を払っていても（サラリーマン時代）市が何かをしてくれたという印象は殆どなく、このような感覚を持つ市民が多くなっていると思う。

- ・ ワンルームマンションの住民を対象として、地域活動等にもって携わってもらうため、建設する際に条件を付すような条例を設けている自治体があると聞いているが、こうした条例が川口にも必要だと思っている。

- ・ 川口は経済的に東京に依存するところが強く、東京に働きに行く人が川口にマンションを買って住んでいる場合が多いので、経済圏は東京と言っても過言ではない。また、川口都民の災害時での帰宅を考えると、防災面でも東京との連携が重要だと思っている。

- ・ マンションを購入する理由として、地域活動など煩わしいことに関りたくないと思っている人が多いと思う。これが地域活動等における川口の課題となっているので、こうしたマンション住民に対する施策がもっと必要だと思っている。

- ・ 地縁が持ちにくいマンション住民であっても、子育てなどの共通のテーマを通じて、市民参加や協働といった活動がなされていると思う。

- ・ しかし、地域活動に取り組むマンション住民は少数派であるのが現実だ。

- ・ ご指摘のとおり、互助の話など大事なポイントが素案から抜けてしまっていると思う。しかし、こうした論点が素案を作成する段階で盛り込

むことができるのだろうか。

- ・具体的に自助、互助、公助の規定を自治基本条例に盛り込むことは難しいだろう。しかし、こうした互助等の考え方については非常に重要なので、方向性を素案に盛り込んで、詳細は別に定めることとしてはどうか。

素案について

- ・前回の全体会で素案が確定したので、各委員から素案に対する意見をお聞きしたい。(部会長)
- ・「協働の定義」については、総務省の定義がよくできているので、これを素案に盛り込んでどうか。
- ・「協働の原則」はいらぬと思う。
- ・「市民が自治能力を高める」という表現は再考してもらいたい。
- ・「市民の参加を保障する」という表現は、そもそも市民が主人公であるので不適當だと思う。
- ・住民投票について「別に条例で定める」とはどういうことか。軽々とは決めないでほしい。
- ・行政評価については、外部評価を取り入れた内容にするべきだと思う。
- ・職員の能力向上に対する規定は、常々余計なお世話だと思っていた。市民や議員には能力向上を要請せず、職員だけ対象とすることはおかしいと思う。
- ・市政オンブズマンは、独立性の観点から行政が設置をするものではないと思う。
- ・運用検証委員会については屋上屋ではないかと以前も指摘したが、いまだにこの規定が残っていることは非常に残念である。それよりも、自治基本条例の最高性を尊重して、既存の条例を見直すことを求める規定を設けたほうが良いと思う。
- ・オンブズマンは、設置の意義がまだ分かりにくい。
- ・前文が示されていないので何とも言えないが、環境と平和を前文に入れたいと思っている。  
「環境」と「平和」は素案の条文にあるので、前文に入れるより意義があると考えられる。(部会長)

- ・素案はよくできていると思う。編集委員会での策定過程では、様々な個性的な主張があるなかで、微妙なバランスの上に完成した素案なので、この趣旨を最大限尊重してほしいと思っている。
- ・「権利」と「義務」は表裏一体なので、「権利」を主張するのであれば「市民の責務」についても規定するべきだと思っている。
- ・また、オンブズマンについては、市民オンブズマンでないことから、行政との独立性が危ぶまれるので規定する必要はないと思う。
- ・市として町会・自治会への加入を促進できないことは理解しているが、一方では、町会・自治会においてゴミ捨て場は利用しても町会の清掃活動には参加しないといった住民が多く課題となっている。市がもっと町会・自治会への加入を働きかけられるようにすることが必要ではないかと思う。地域コミュニティに無関心な住民に対して、関心を持ってもらうきっかけづくりの手段が弱いと思う。
- ・例えば、町会費などは全市一律ではなく、それぞれに事業内容も異なっているため、市が加入を強制することが難しいと思う。
- ・私の町会の予算は約1千万だが、町会費は300万程度で、残りは市からの補助金である。
- ・若い住民でも町会に入ろうとする人もいれば、年配でも町会活動に非協力的な人もいますので、年齢にはあまり関係ないように思う。しかし、災害のことを考えれば多くの人が加入したほうがいい。
- ・住民投票については、「市政に関する重要な事項」がある場合に「実施しなければならぬ」としているが、実施するだけで相当のコストが係るため、発議要件などの詳細については、別なところで慎重に議論する必要があると思う。
- ・また、議員も政策提言を多く行っており、私のいる会派では年間に130件程度の政策提言を行っている。「政策提言をしなければならぬ」という規定は、こうした現実から当たり前の内容だと思うがどうか。
- ・自治基本条例は市の憲法ということで理念的なものを想像していたが、素案は規則（手段）のような内容が多いので残念に思っている。しかし、これまで相当の時間をかけて検討してきた素案なので、これをベースにした素案が作成されることを期待している。

- ・なお、最高規範として定めるならば、総合計画の規定は必要ないと思う。
- ・コンプライアンスやオンブズマンの規定は、行政に対する委員の思いが込められていると思う。しかし、オンブズマンと運用推進委員会とは似たような制度なので、2つとも規定することについては、議論が不足していたのではないかと思われる。また、コンプライアンスについては、なぜ必要なのか、どのような議論があったのかを示すべきだと思っている。また、行政監査と行政評価については、誰がやるのがポイントだと思う。
- ・「市民が主人公」という理念も分かりにくい。本当に主人公として捉えるならば、行政がもっと市民の声を聞くような理念が示されてもいいのではないか。
- ・町会費は「第二地方税」のような存在である。また、町会費以外にも赤い羽根や緑の羽根、赤十字などへの募金の勧誘もある。こうした活動を疎んで町会に入らない人が多いのではないか。どうすれば町会に入りたくなるかを考えていくべきだと思う。
- ・さらに、こうした現状がある中で、町会に過大な期待を寄せるのは難しいと思われる。

#### 起草委員会の編集方針について

[ 部会長から起草委員会の編集方針の説明 ]

- ・方針は理解したが、もっと「川口らしさ」が出るような条例にしてほしい。
- ・心意気を感じられる条例にしてほしい。実務レベルでは、実は壁が高い部分でも乗り越えるような条例を期待している。
- ・起草委員会に議員の参加がないのはなぜか。  
条例を制定するには、法律上、議会の議決が必要である。市民参加を経ているからといって、策定委員会で検討した案をそのまま議会を通す必要はない。議員は議会で大いに議論してほしいと思っている。(部会長)
- ・議員(策定委員会委員)が、こうした規定は議会で通りにくいと部会等

	<p>で発言した場合、他の委員の自由な意見を妨げる可能性があるため、起草委員会へ参加するのは難しいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、参加している議員（10人）が全員（39人）ではないので、今後、議会で自治基本条例案について議論した場合、修正することがあるかもしれない。しかし、策定委員会に参加している議員は、基本的には条例案を通したいと思っているはずだ。</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討部会を再編成してはどうか。他の部会員と議論しながら、素案に対して意見を言えるようにしてはどうか。 素案は全体会でオーソライズされたため、今から各部会のメンバーを入れ替えて自由に意見を言えるような体制にするのは適切ではないと思う。（部会長）</li> <li>・次回は、素案と対話集会での意見について検討したい。（部会長）</li> </ul>
<p>次回以降日程</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回は11月5日（水）18時30分～</li> </ul>